

第2回宗像市総合計画等推進委員会 議事要旨

日 時	平成28年7月12日（火） 14時00分～16時40分
場 所	市役所第2委員会室
出席者	【委員】 天野勤 木村健次 松永年生 南 博 山下永子 【欠席】 萱沼美香 齊藤智恵美 藤本幸男 牧 敦司 【事務局】 福崎部長 塔野課長 吉永係長 立花係長 新海 【担当部課】 石松部長 三好部長 大隈理事 中村課長 瀧口課長 中野参事 増野課長 井上課長 吉田課長 中村課長 花田係長 田村係長 吉田係長 高山企画主査 山本消費生活センター所長補佐
議 題	1) 第2次宗像市総合計画施策評価について 施策：防災対策の強化 防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備 地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進 市民活動の推進
その他	第3回宗像市総合計画等推進委員会の開催日について

1 開会

2 協議

（1）第2次宗像市総合計画施策評価について

【施策】防災対策の強化

事務局説明

○委員長

それでは、質問をお願いしたい。

○副委員長

熊本の震災では、2回目の震度7以上の地震による被害の方が甚大だった。市の本庁や出先機関等の避難場所について、震度7以上の地震が2回起こることを想定した見直しは行っているのか。

○事務局

公共施設避難所の耐震に関して、昭和56年に制定された建築基準法の新耐震基準には、すべての公共施設は満たしているが、国においても2回連続した大地震を想定していないため、耐震基準の見直しに取りかかっているという話を聞いている。国から新しい耐震基準や公共施設の耐震に関する考え方が示された時点で、早急に指定避難所等含む公共施設について対応を行っていく。

○副委員長

毎年、コミュニティ役員等に対して、避難場所に整備した資機材の取扱い方法について、説明した方が良いのではないか。

○事務局

資機材の取り扱いについては、9月の総合防災訓練において、各指定避難所での訓練参加者に対し、市の職員やコミュニティの役員の指導のもと、資機材の組み立てを行っている。これを継続していくことで、多くの市民が資機材を組み立てることができる体制に取り組んでいきたい。

○委員

今回の熊本地震を受け、日本語が苦手な外国籍等の方に対して、情報発信や避難所の多言語対応の必要性が言われている。世界遺産登録を控え、観光と防災という視点において、多言語による防災情報の発信と整備についてお尋ねしたい。

○事務局

現在、避難所への誘導看板や防災マップに関する多言語化を進めている。遅くとも来年度には、多言語サインの設置や留学生等への防災マップ配布などの対応を行っていく。

○委員

防災士とは、どのようなものか。

○事務局

防災士は、NPO 法人日本防災士機構が認証している制度。防災士機構が定めたカリキュラムと試験を受けなければならない。市では 25 年度から地域の自主防災組織リーダーを育成するため、防災士を養成している。昨年度までの 3 年間で、小・中学校の先生や自治会・コミュニティの自主防災組織の役員など 127 名が認定されている。毎年 40 名前後を養成していきたい。

○委員

避難場所を把握していない市民もいると聞いている。自主防災組織に関する問題点と避難場所が周知徹底されていない理由を教えてください。

○事務局

市内にある 1,243 自治会のうち、2 自治会の防災組織が設立されていない。理由としては、市営住宅の自治会では近所づき合いが厳しい状況にあること、世帯数がかなり少ない自治会では役員の負担になっていることと思われる。今後、近隣の自主防災組織への編入についても検討している。

避難場所の周知については、防災マップを全世帯に配布しているが、市内では大きな災害が起こっていないこともあり、見ることなく捨てている方もかなりいる。各家庭において、目の届く場所で保管していただくことが必要だと考えている。

○委員

防災マップにある指定避難場所の見直しは行うのか。今ある指定避難場所は、災害によって適さない場所もあると思う。避難した後、別の避難所に移動しなければならない可能性がある。全ての災害に対応できる避難場所は難しいと思うが、場所の見直しは行うべきではないか。

○事務局

指定避難所等の見直しは、随時行っていきたい。国においても、災害ごとの避難所を明確にするように言っている。使用の可否を明確にし、使い分けをしていきたいと考えている。

○委員

防災士の資格を持っているが、実際には機能してないと感じる。コミュニティによる防災士の組織化は負担があるため、市が防災士を組織化し、訓練などを行ってほしい。

○事務局

防災士の組織化については、課題として考えている。市内にある日本防災士の宗像支部では、現在

活動をされていないため、再度組織化を行い、情報共有や資質向上の取組みについて協議している。

○委員

熊本地震では、ボランティアの受け皿が対応できていなかった。宗像市はどうか。

○事務局

ボランティアは、日々状況が変わる。ボランティアセンターの運営については、社会福祉協議会との連携を地域防災計画に記載している。熊本県内自治体のボランティアセンターで研修を行った社会福祉協議会の職員と意見交換を行い、体制を整えていく必要があると考えている。

○委員長

ボランティアセンターの運営のほか、物資や他自治体からの人員などの受援体制については、どのように考えているのか。

○事務局

物資については、最初の数日間は、水や食料などの物資を強制的に配送する必要があると思う。ある程度日数経過後は要望を収集し、配送する仕組みを整える必要がある。市内の道がわかる運送業者と協定を結び、配送の支援をしていただきたいと考えている。

人については、事前に体制を整えることが難しいが、被災後早急に必要な人員の情報を収集し、市長会や福岡県、協定を結んでいる自治体に要請をすると同時に、宿泊場所等についても考えていく必要があるが、実際は難しいと思っている。

○委員長

続いて、「残された課題」について、意見ををお願いしたい。

○委員

防災対策において、都市ブランドとして売り出せるぐらいの取組みが出来ないか。

○委員

緊急情報伝達システムの登録者数については、目標を達成していないが、「残された課題」に掲載されていない。現在登録している人の属性や登録機材等を分析し、「残された課題」に緊急情報伝達システムのさらなる充実を加えてはどうか。

○事務局

自ら登録操作を行う必要があるため、登録者の大幅な増加は難しいと考えている。最近ではテレビで災害情報が発信されることも、登録数が伸びない要因の一つと考えている。FAX の登録から携帯等に切り替える人もおり、取得しやすい手段に移行してきている。

また、携帯電話会社が緊急速報メールを自治体に開放しており、避難勧告などが配信できるようになった。市内には約 8 万台の携帯電話が登録されており、8 万人に対して一斉に情報が伝わる状況にある。緊急情報伝達システムの登録数を増やすことも必要だが、何らかの手段で現状を把握していただくことを周知する必要もあると考えている。

課題については、システム登録よりも情報伝達率を向上させるという表現にさせていただきたい。

○委員長

課題に対する取組みについて、意見ををお願いしたい。

○副委員長

急傾斜地崩壊対策事業での指標が、崩壊防止工事を実施した急傾斜地の数となっている。平成 26

年、27 年ともに 0 件となっているが、対象となる場所がないということか。

○事務局

急傾斜地の崩落防止工事がなかったため、0 件と記載している。

○委員長

指定避難場所の見直しや防災士の組織化、観光客及び留学生などへの対応などを含め、今後の課題について意見が出されたと思う。「残された課題」についての認識については、様々な意見があったため、おおむね妥当性ありという評価でよろしいか。

「今後の方針」の妥当性についても、基本的にはおおむね妥当性ありという評価でよろしいか。

○委員

異議なし。

【施策】防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備 事務局説明

○委員長

まず、質問からお願いしたい。

○副委員長

消費生活センターへの相談件数について、平成 31 年の目標に 1,200 件との記載があるが、目標値を超えることが良いのか、下回ることが良いのか。

○事務局

相談がなければ良いが、実際に消費トラブルは起こっている。目標値が妥当かどうかはわからないが、相談体制が認知され、目標値に近い件数の相談が行われている。

○事務局

相談件数が多い方が良いのか、少ない方が良いのかという問題はあるが、実態を記載することも一つの指標になるのではないかと考えている。トラブルが起こらないことが 1 番良い。アンケート等により、消費トラブルの発生状況を指標として捉えることはできるかと思う。

○事務局

指標については、他自治体等の調査も行ったが、適合する指標が見つからなかった。消費生活に関する指標の表示は必要と考えたため、活動指標を掲載している。指標については、再度調査したい。

○委員

消費生活センターへの相談件数によって、事業の目的が達成したかどうか判断できない。相談内容や誰が被害に遭っているかという分析は行っているのか。また、分析結果を基にした対応はどうか。

○事務局

どのような相談が行われたか、集計を取っている。年代別では、高齢者が最も多い。しかし、相談件数が 1 番多いインターネットなどを介した商品取引に絡むトラブルについては、高齢者のみならず、若年層も同じ状況と思う。

今後の対応については、正しい知識を身につけていただくこと、またトラブルが発生した場合には相談していただくことが重要と思う。平成 26 年に国が行った調査では、トラブルに巻き込まれても誰にも相談をしていないという回答が 4 割もあった。また、インターネットは若年層も利用している

ため、中学校や高校にどのような啓発を進めていくかが大きな課題であろうと認識している。

○委員

市民活動団体による防犯及び地域安全の取組みが行われているが、どのような市民活動団体が活動し、行政との協働を図っていこうとしているのか。

○事務局

市内での防犯活動については、各コミュニティに設置している防犯委員会など、パトロール活動を行っている。コミュニティには若干の支援を行っているが、その他の団体については、市との関わりは持っていない。行政とは関わりたくないという団体もある。

○委員

市内の管理が必要な空き家の件数及び空き家が抱えている問題はどうか。また、行政代執行¹を行った空き家はあるか。

○事務局

空き家の件数については、今年度に市内全域の調査を行う。平成 23 年度に定住化の事業に関連して調査した結果、約 1,300 戸の空き家があった。また、行政代執行を行った物件はない。

○委員長

「市民意識の向上が課題」という記載について、説明をいただきたい。

○事務局

昨年度の犯罪件数のうち、半数以上が窃盗犯となっている。宗像市周辺自治体の特徴として、自転車や車、家に鍵をかけていないなど、防ぐことができる犯罪が多いため、防犯意識の向上により、犯罪件数が減るのではないかと考えられる。

交通事故に関しても、運転者や歩行者の注意により、かなりの事故を防ぐことができるという結果が出ているため、市民意識の向上が課題と記載している。

○委員長

個人的には非常にもっともだと思うが、市民から少し誤解される表現ではないかという気がする。

これまでの意見を踏まえると、「残された課題」についての認識の妥当性については、基本的には特に意見がないということで、妥当性ありという評価としたい。「今後の方針」についても妥当性ありという評価でよろしいか。

○委員

異議なし。

【施策】地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進、市民活動の推進 事務局説明

○委員長

2つの施策についての評価を行う。まず、質問からお願いしたい。

¹ 行政代執行：空き家等の所有者が命令を履行しない場合において、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、かつ、その不履行を放置することが著しく公益に反すると認められる場合に、市が所有者に代わって必要な行為を実施し、その費用を本人に請求することをいう。

○委員

成果指標にある地域創造ビジネス支援事業について、平成 31 年目標が 3 件とあるが、総合戦略における重要業績評価指標の地域創造ビジネス件数の目標は 10 件とあるため、説明をいただきたい。

○事務局

成果指標については、相談や具体的な支援の件数を示している。総合戦略の指標については、最終的にビジネスとして成立させる件数を示している。

○事務局

成果指標には複数年に渡り支援を行う事業もあり、単年度で集計すると重複する事業が出てくる。

○委員長

「残された課題」の認識の妥当性について、意見をお願いしたい。

○委員

コミュニティの技量向上とコミュニティ同士の切磋琢磨の意味も含め、広報紙コンクールを行っていた。すでにコンクールは廃止しているが、再開する考えはあるか。

○事務局

コンクールは実施しておらず、再開しようという話しも出ていない。現在はコンクールではなく、より良い広報紙を作るための研修を行っている。

○事務局

以前は、一定の目線で各広報紙の評価を行っていたが、地域の個性を伸ばしていくため、コンクールを廃止することになった。より質を高めるため写真の撮り方などの研修を行っている。

○委員

「残された課題」に「地域創造ビジネスによる商品化」という記載があるが、該当しないコミュニティはどのように考えればいいのか。

○事務局

コミュニティビジネスの取組みにより、コミュニティ運営協議会の評価を行うことはない。

○委員

「残された課題」について、「どこまで具体化できるか、どこまで市場化できるか、どこまで定着させることができるか」という記載があるが、内容をしっかり書いていただけないか。

○事務局

ビジネスを定着化させ、商品化をどのように進めていくかが命題という意味で記載している。

○委員長

他の施策にも表現の問題があった。事務局と担当課で、表現の整理をしていただきたい。

○副委員長

今後、コミュニティ間の連携がさらに必要な時代になると考えている。施策区分「コミュニティ間の連携の強化」に関する事務事業の記載がないが、事務事業がないということか。

○事務局

事務事業によっては、施策区分が重複する事務事業もある。コミュニティ間の連携強化については、施策区分「コミュニティの基盤強化」に掲載している事務事業において実施している。どちらの施策区分の比重が大きいかということで分類したため、より比重の大きい施策区分「コミュニティの基盤強化」に記載をしている。両方の施策に記載するか、施策区分を変更するか、担当課と協議をさせて

いただきたい。

○副委員長

人づくりでまちづくり事業の補助金交付決定件数が、昨年より減少している。市民参画等推進審議会に関連するが、今年度から採点を厳しくしたため、交付決定件数はさらに下がるのではないかと。採点の仕方を見直さなければならないと思うがどうか。

○事務局

平成 28 年度の実績は減少している。採点については、市民参画等推進審議会での審議と考える。

○委員

市民アンケート結果では、市民活動やコミュニティ活動の施策に対する満足度と重要度が低い。他の自治体より活発に活動していると思っているため、かなり強い違和感を覚える。

○事務局

事業の周知が、市民に行き届いていないのではないかと。最終的にどのような状態を目指していくのかという説明が不足していることで、市民評価が低くなっているのではないかと。思う。

○委員

施策の順番にもよると思うが、身体的な緊急性が高いものについて、重要度が高くなることはよくある。満足度については、当事者以外の人は実態がよくわからない、また自分に関係がないということで、満足度を高く回答することもある。

最近のアンケートでは、重要と思われる指標と、どのような関係性があるのかということ点数化して分析することで、今までとは違う傾向が出てきている。

また、重用度と満足度に関して、年代別や属性別でかなり結果が変わることもある。施策ごとに対象とする属性を絞った分析を試みるのが、必要になるのではないかと。思う。

○委員長

課題解決に向けた今年度の取組みと来年度の方針の妥当性について、意見等をお願いしたい。

○委員

実際携わっている人の励みにもなるため、広報紙のコンクールを3年に1回ぐらい開催できないか。

「残された課題」に、「地域創造ビジネスで取り組んだ成果商品」という記載があるが、目に見えないビジネスモデルもあるため、成果という一般的な表現で良いのではないかと。

○副委員長

コミュニティの基盤を強化するのであれば、コミュニティ事務局の賃金を見直してほしい。コミュニティの基盤強化において、大きな役割を果たすのは事務員であるため、検討してほしい。

人づくりでまちづくり事業の補助金について、「残された課題」と今後の取組みのなかに、「事業の定着と周知」という記載があるが、見直しも追加した方が良いと思う。

○事務局

市民参画等推進審議会でも検討していきたい。

○委員

「市民参画・協働に関わる手続の見直し案の作成」との記載があるが、市民提案型のサービス協働化提案制度²のことか。

² 市民サービス協働化提案制度：市が行う事業を市民活動団体等がノウハウやアイデアを活かして、自らが企画提案して行う事業をいう。

○事務局

市民意見提出手続³について、議会等より非常に形式的だという指摘もいただいております、制度全般の見直しを行っていきたいと思っている。

○委員長

二つの施策の「残された課題」について、妥当性の認識に関しては、各委員からの意見を踏まえると、記載の修正及び追加という意見はあったが、議論の流れから見ると妥当性ありという評価でよろしいか。

「今後の方針」の妥当性についても同様に、追加的な提案を検討していくべきとの意見もあったが、妥当性ありという評価でよろしいか。

○委員

異議なし。

3 その他

(1) 第3回宗像市総合計画等推進委員会の開催日について

次回開催日 平成28年7月26日 16:00～ 市役所第2委員会室

³ 市民意見提出手続：市の政策等を策定するに当たり、その政策等の趣旨、内容等の必要事項を広く市民に公表し、これについて提出された市民等の意見を考慮して、意思決定を行うとともに、それらの意見に対する考え方を公表する一連の手続きをいう。